沿 道 の 皆 様 へ

淀川左岸線（2期）トンネル工事に伴う十三バイパスの自転車スロープ橋撤去及び西側(下流側)歩道通行止めのお知らせ

《大阪市 建設局》

平素は、本市の建設行政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。
この度、淀川左岸線（2期）事業の内、大淀ランプ（入路）の工事に伴い、
十三バイパスの自転車スロープ橋を撤去することとなりました。自転車スロープ橋の撤去に伴い、
自転車の通行ができなくなるとともに、十三バイパスの西側(下流側)歩道が終日通行止めとなります。
（通行止めを開始する前に通行止めの予告看板を設置します。）
工事期間中は、地域の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を
よろしくお願い申し上げます。

工 事 名	淀川左岸線（2期）トンネル整備工事-3
工 事 場 所	北区中津7丁目～北区大淀北1丁目（右図参照）
工 事 概 要	十三バイパスの自転車スロープ橋の撤去等
工 事 期 間	令和4年7月中旬 ～ 令和5年3月31日（予定） ※自転車スロープ橋及び十三バイパス西側(下流側)歩道の通行止めは、令和7年10月31日までの予定です。
工 事 時 間	午前 8:00 ～ 午後 6:00（昼間施工）
発 注 者	大阪市建設局淀川左岸線2期建設事務所　電話　06-6466-2185 監督担当： 須田 瑛哉（すだ ひでや） 、北宅 潤史朗 （きたや じゅんしろう）
受 注 者	大成・村本・森本・寄神・中央復建 特定建設工事共同企業体　電話　06-6476-8039 現場代理人： 小倉 崇敬（おぐら たかのり）
備 考	● 原則、日曜日は作業休止日とします。 ● 原則、作業時間は上記のとおりですが、一部の作業をやむを得ず上記時間外に行う場合があります。 ● 作業時の騒音・振動については、関係法令を遵守し、近隣への影響を少なくするよう努めます。 ● 施工ヤード内では散水を徹底し、粉じんの飛散防止に努めます。

（ お 願 い ）

- 工事期間中、現場付近は建設機械等の出入りがございます。ご通行の際には特にご注意願います。
- 工事期間中の路上駐車等は、工事の妨げになりますので、特にご遠慮願います。
- 自転車は、十三大橋（国道176号）へ迂回をお願いいたします。
- 歩行者は、新十三大橋（十三バイパス）の東側(上流側)歩道をご利用いただきますようお願いいたします。
- 工事において道路の通行止めが発生する箇所がございますが、ご協力お願いいたします。

＜ 工事位置図 ＞
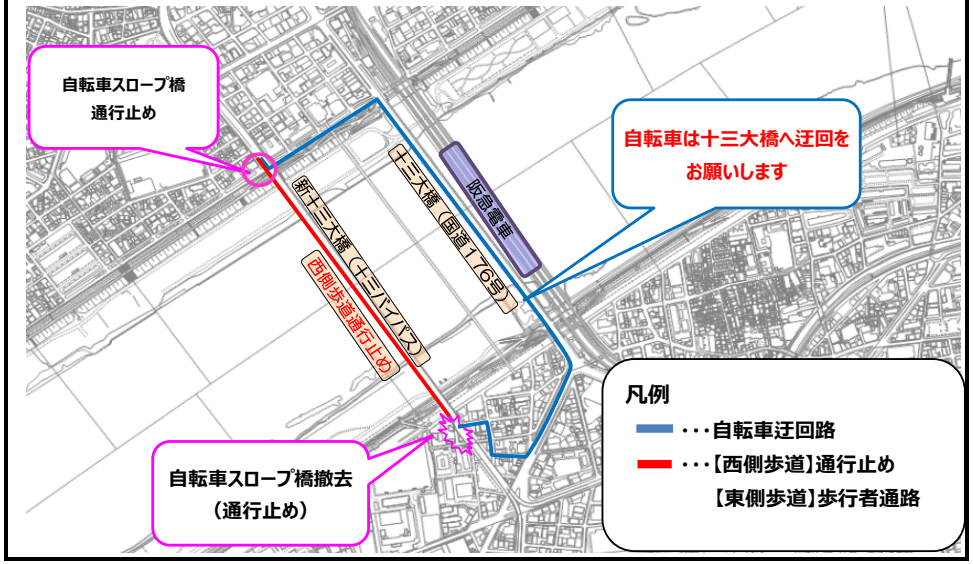
＜ 迂回路図 ＞